

## 第1章 自然再生の対象となる区域

### 第1節 流域の概要及び自然再生の対象となる区域

#### (1) 荒川流域の概要

荒川は、埼玉県秩父山地の<sup>こぶしがだけ</sup>申武信ヶ岳（2,475m）にその源を発し、秩父盆地を北に流れ、景勝地<sup>ながとろ</sup>長瀬を経て、平野に出たのち東南に流れを変え、武蔵野台地に挟まれた低地帯を通過して東京に入り、隅田川を分派したのち東京湾に注ぐ、幹線流路延長 173km 流域面積 2,940km<sup>2</sup> の一級河川である。

荒川は、利根川・江戸川・多摩川等とともに、わが国で最大の広さをもつ関東平野を流れ、その流域は埼玉県と東京都と合わせて 19 区 37 市 21 町 7 村にまたがり、このうち埼玉県にかかわる面積は 2,440km<sup>2</sup> で、埼玉県の面積の約 3 分の 2 を占める。

日本の政治・経済・文化の中枢機関が集中する首都圏域を貫流しており、荒川は我が国においても極めて重要な河川といえる。

また、流域内の人口は約 930 万人（平成 14 年河川現況調査）で、国内の主要河川の中では利根川・淀川に次いで第三位の人口となっており、流域内の人口密度は約 3,163 人/km<sup>2</sup> で主要な河川の中では鶴見川に次いで第二位となっている。

流域の気象は、夏は高温多湿、冬は低温乾燥型の内陸性の太平洋型気候であり、荒川流域の過去 98 年間（明治 34 年～平成 10 年）の降水量の分布を見ると、年間で約 1,200mm～1,700mm の範囲にあり、地域差による偏りはほとんど見られない。しかし、近年では年間 2,000mm を超えるような年がなく、1,000mm 前後の小雨の年が多い傾向にある。

流域の地形は、寄居から飯能に至る八王子構造線を境として、西側の山地部と東側の平野部とに大きく分けられる。山地部は、2,000m 級の山々が続く秩父山地で構成されており、山容は険しく、山地の中央には秩父盆地が、また山地の東縁には小川盆地が存在している。平野部は、山地の東側に児玉、比企、狭山等の丘陵が半島上に形成されている。さらに丘陵の東側には<sup>くしびきはら</sup>櫛引ヶ原、入間、武蔵野台地が、荒川を隔てて大宮台地が形成され、河川沿いに沖積平野が広がっている。

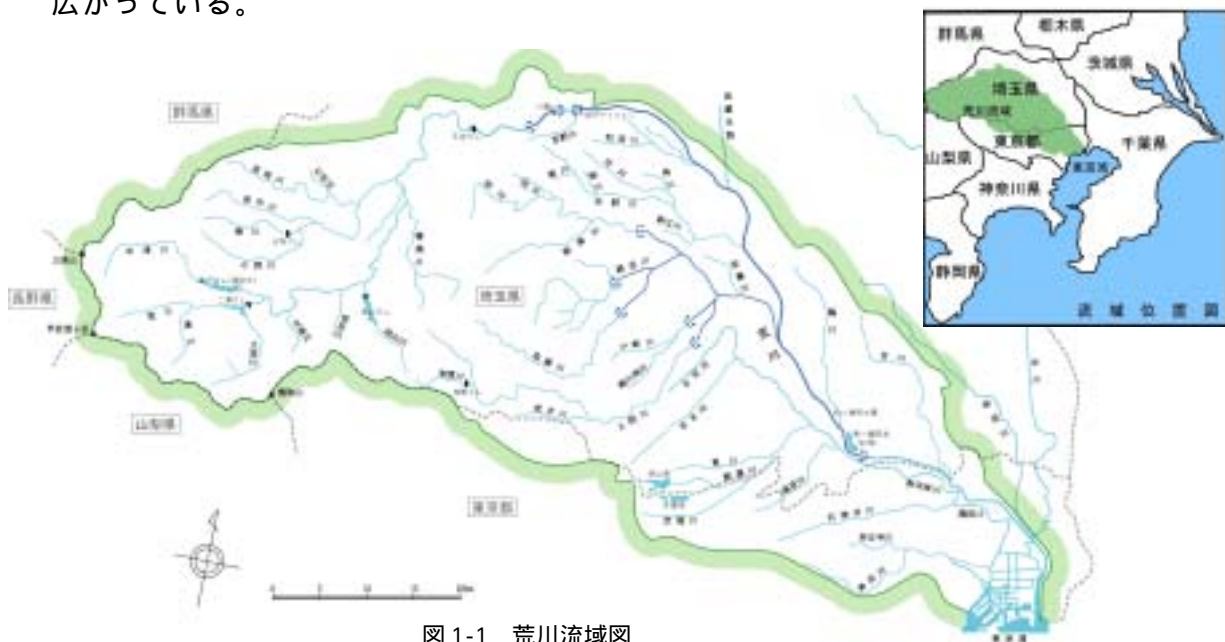


図 1-1 荒川流域図

## (2) 自然再生の対象となる区域

荒川中流域では、寄居から熊谷付近まで、砂礫が堆積しているうえに流路が乱変しており、寄居を扇頂とする扇状地形が形成され、寄居の下流約 10 km の地点より兩岸には堤防が築かれている。

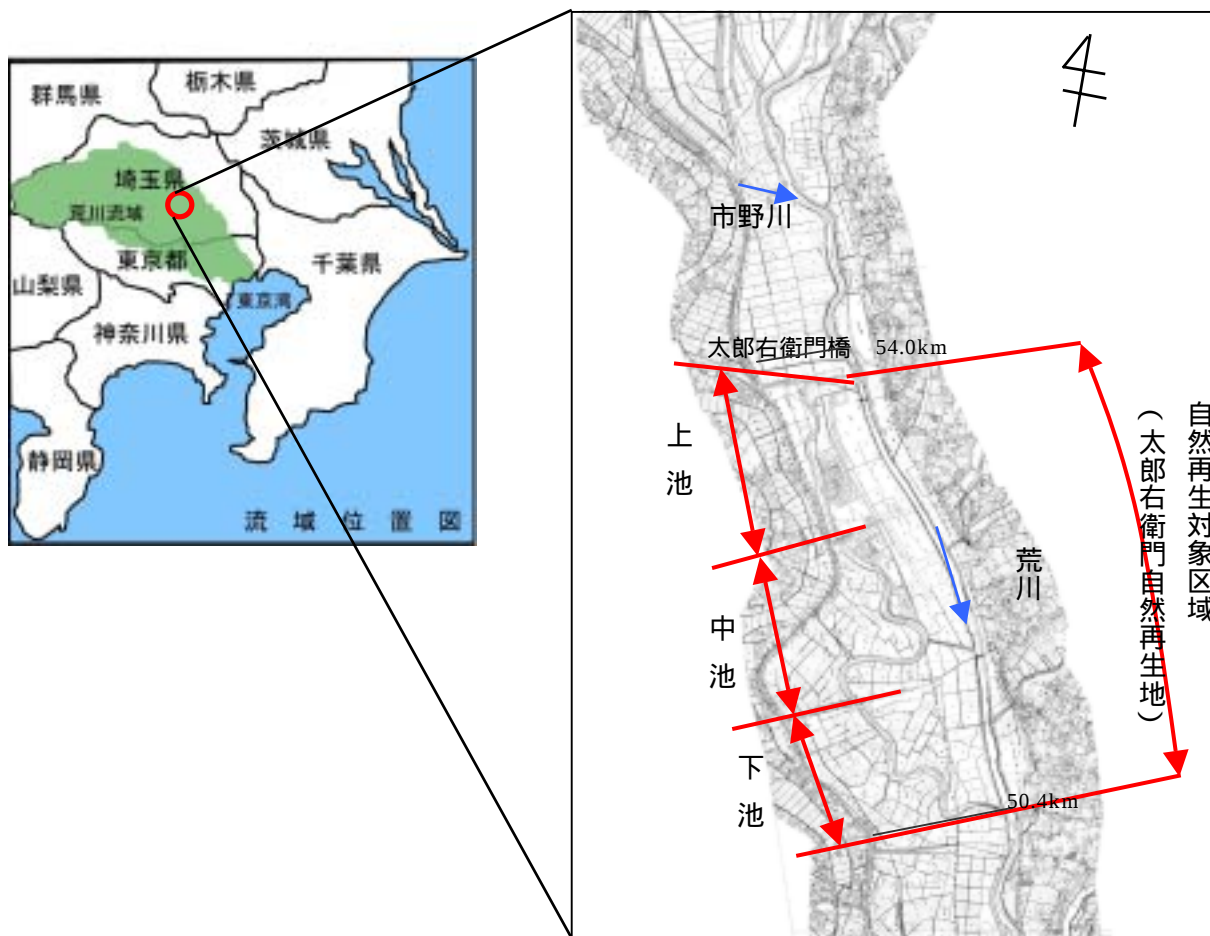
和田吉野川と合流する大芦橋付近（69km 付近）から下流では、縦断勾配が 1/1000 以下の緩やかな低地河川であり、本来は蛇行した河川であった。この周辺では、勾配が緩く、有効な遊水効果が望めるため、洪水時の流路の安定化と遊水効果を高めるための横提が築かれた。

市野川、入間川と合流した後、河川幅は約 1.5km となり低水路幅約 140m で流下する。

荒川の笹目橋より上流側の高水敷は約 6 割が民有地となっており、大芦橋付近から開平橋付近までは耕作地が多く、開平橋付近から笹目橋付近までは左岸側にゴルフ場やグラウンドの利用が多い。

荒川中流域には、伝統的な水田や畑、素掘りの水路、屋敷林などが複雑に入り組んだ「多自然農地」や、蓮沼地区、太郎右衛門地区及び三ツ又沼地区などには荒川旧流路に由来する池や湿地といった自然が比較的多く点在している。このように荒川中流部の河川敷には周辺の都市化を免れ、かつては平野部で普通に見られた湿地や農村環境の面影を留める良好な自然が残っている。

自然再生全体構想では、「荒川太郎右衛門地区自然再生協議会」の協議に基づき、荒川中流域において良好な湿地環境が残る太郎右衛門橋下流約 4km 区間（約 50.4km～54.0km）を自然再生の対象となる区域とし、その名称を「太郎右衛門自然再生地」とする。



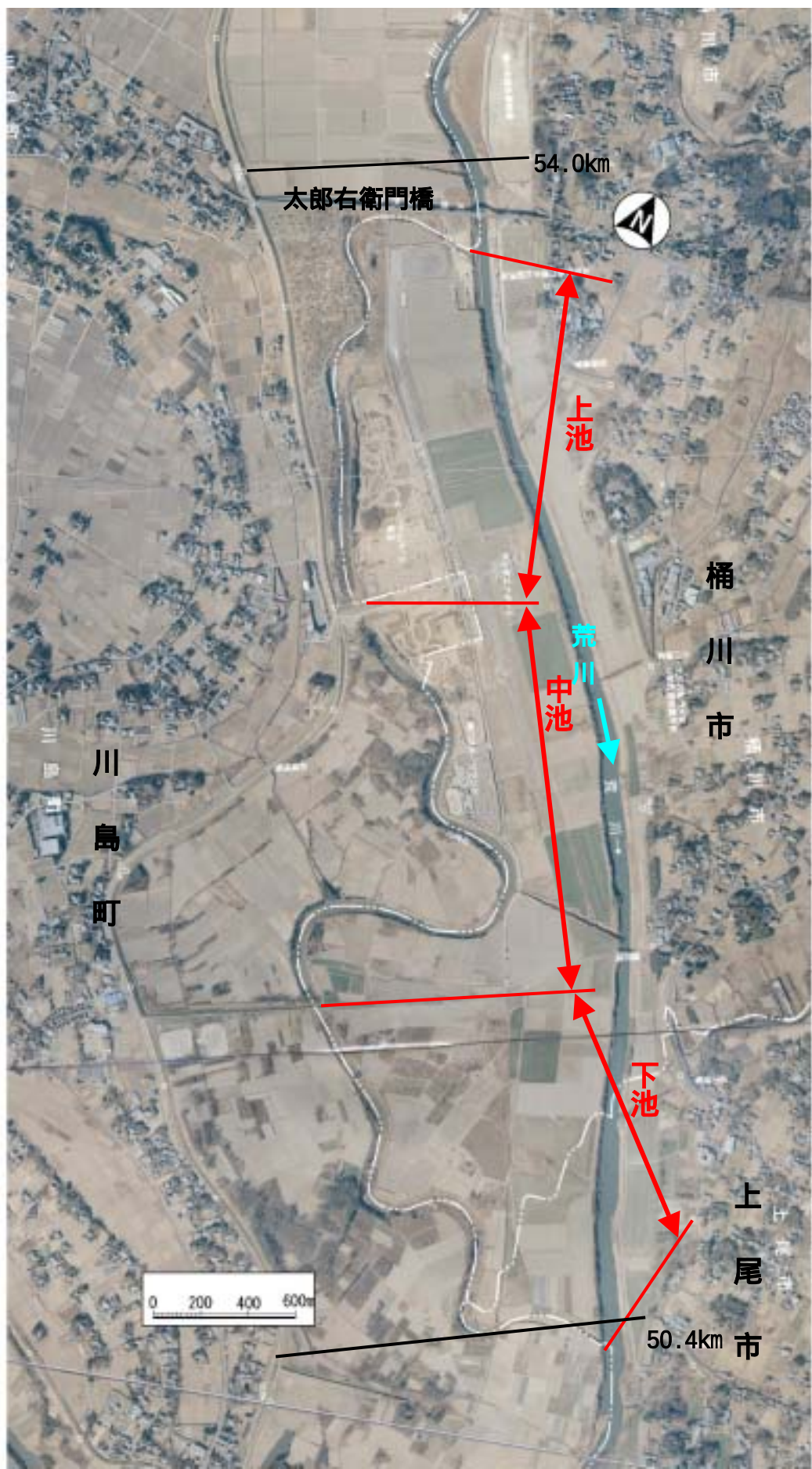


図 1-3 太郎右衛門自然再生地の空中写真（平成 12 年）